

医師と医師会を結ぶ情報紙

令和8年8月15日／毎月1回15日発行

都医NEWS

Vol.
726

東京都医師会 第306回(定時)代議員会	01
底流／地区医師会長連絡協議会報告 ほか	02
みどりの広場 ほか	03
ふれあいポスト	04
感染症豆知識 ほか	05
地区医師会長からの一言	06

発行所 ■公益社団法人 東京都医師会 〒101-8328 千代田区神田駿河台2-5 TEL. 03-3294-8821(代) 定価 ■1部 77円



夏の御岳溪谷

東京都医師会 第306回(定時)代議員会

感染症対策から認知症対策まで多岐にわたる活動を報告



窪田議長

尾崎治夫会長は、医療を取り巻く厳しい経営環境に言及した。物価高騰や人件費上昇が医療現場に大きな影響を及ぼす中、現行の診療報酬改定では十分な対応が難しく、欧州のように物価上昇に応じて柔軟に見直す仕組みの必要性を訴えた。

また、団塊の世代がすべて後期高齢者となり医療・介護費の増加が見込まれる一方、事業報告では、日本医師会生涯教育講座の開催や母体保護法指定医制度の運営、感染症対策、公衆衛生活動、学校保健、地域医療、救急・災害医療、在宅医療、認知症対策など多岐にわたる活動が示された。感染症対策では麻しん患者増加への情報



土屋理事



水野理事

以上をもって全議事が終了し、東京都医師会第306回(定時)代議員会は閉会した。

6月25日(木)、東京都医師会第306回(定時)代議員会が開催された。代議員定員177名のうち154名が出席し、会議の成立が確認された。議事は窪田美幸議長、指田純副議長のもと円滑に進行し、議事録署名人には小石川医師会の内海裕美代議員、足立区医師会の有野亨代議員が指名された。

▼挨拶
水野重樹理事より、令和7年度東京都医師会庶務及び事業報告が行われ、会員数が2万1973名となり前年より428名増加したことが報告された。昨年度物故された元都医代議員・元新宿区医師会長の戸澤弘明氏をはじめ122名の会員に哀悼の意が表され、出席者全員で黙祷が捧げられた。

▼報告
事前質問では、北多摩医師会の鎌田康太郎代議員より、実証実験がなされている予防接種事務デジタル化について質疑があり、川上一恵副会長は、国が令和10年度までの全国導入を目指す一方、事務負担増やシステム整備費用、電子カルテ連携など課題が残ると説明。東京都医師会として国や東京都と協議を重ね、現場負担の少ない制度設計を求めていく方針を示した。

第2号議案「令和9年度東京都医師会会費賦課徴収に関する件」では、土屋理事より提案理由が説明され、徴収方法は従来通り地区医師会に委託して実施する方針が示された。質問や討論はなく、同じく挙手多数で原案通り決議された。



尾崎会長

少子化による医療・介護従事者不足も深刻化すると述べ、将来の医療提供体制維持には予防医療の推進が不可欠と強調した。

具体策としてワクチン接種、健康診断、がん検診の受診率向上を挙げ、HPVワクチンは子宮頸がん予防の有効性から接種率向上への理解と協力を求めた。新型コロナウイルスについて、高齢者施設での接種促進が重症化防止と医療逼迫回避に寄与すると述べた。さらにタバコ対策、フレイル・認知症予防にも触れ、「治療中心」から「予防重視」への転換を示した。



指田副議長

た。続いて日名子尚子監事より監査報告が行われ、計算書類等が適正であることが確認され、挙手多数で原案通り決議された。

底流

タバコによる健康被害を減らすには、
受動喫煙対策にとどまらず、
産業保護から健康保護へ
政策の転換が求められる。

我が国の喫煙率は長期的に低下しているものの、喫煙は依然として予防可能な最大の健康危険因子の一つであり、がん、循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患など多くの疾患の原因となっている。また、受動喫煙による健康被害も看過できず、国民の健康寿命延伸の観点から、更なるタバコ対策の推進が求められている。

2020年に全面施行された改正健康増進法は、受動喫煙防止対策を大きく前進させた。しかし、その主眼は受動喫煙対策にあり、販売規制、広告規制、価格政策、包装規制、依存症対策などを包括的に扱うものではない。また、飲食店等における例外規定も残されている。

一方、我が国には、たばこ事業法および日本たばこ産業株式会社（JT法）が存在する。これらは、たばこ産業の健全な発展や国の財政収入の確保を重要な目的としており、国は現在もJT株式を保有している。健康被害の低減を目指す政策と、たばこ産業の維持・発展を支える制度が併存している現状は、国際的にみても特異な構造といえる。

日本が締結しているWHOたばこ規制枠組条約（FCTC）は、タバコ対策を公衆衛生政策として推進することを求めている。特に、たばこ産業の利害から政策決定を保護することは条約の重要な原則である。我が国も締約国として、その理念をより積極的に実現していく必要がある。

今後は、健康増進法を基盤としつつも、より包括的な「たばこ規制法」の制定を検討すべき段階にきている。その柱として、屋内全面禁煙の推進、広告・販売促進活動の一層の規制、警告表示の強化、加熱式たばこを含めた一体的規制、禁煙治療への支援拡充などが挙げられる。また、価格政策は喫煙開始の抑制や禁煙促進に有効であり、税制を活用した対策も重要である。

更に将来的には、たばこ事業法やJT法のあり方についても検討を進め、たばこ政策の中心を財政や産業政策から公衆衛生政策へと移していくことが求められる。国民の生命と健康を守ることは医療界に課せられた重要な使命である。東京都医師会としても、科学的根拠に基づいたタバコ対策の推進を通じて、健康長寿社会の実現に貢献していきたい。

（蓮沼 剛）

地区医師会長
連絡協議会報告

令和8年7月17日（金）

◎都医からの伝達事項

（１）「東京都医師会・東京都保健医療局共催 海外渡航者や外国人患者を診療するための医療機関向け研修会」の周知について

東京都では、海外における感染症の流行、国内発生情報および診断ポイント等の情報共有するとともに、医療機関で適切な対応をするため、動画配信（配信期間：7月13日（月）～8月9日（日））による研修会が開催されるので案内した。

（２）東京都肝疾患診療連携拠点病院が実施する研修の御案内について

本研修は、東京都肝疾患診療連携拠点病院において、肝炎医療の均てん化、医療水準の向上を目的として開催している。今般、9月13日（日）および11月15日（日）のいずれも午後2時より赤坂インターシティコンファレンスにおいて研修会が開催されるので、ご協力ををお願いした。

新地区医師会長の紹介があり、鈴木努会長（千代田区）、西井京子会長（中央区）、中村正彦会長（港区）、星野洋会長（新宿区）、瀬川貴会長（田園調布）、知久信明会長（練馬区）、永野敦会長（八王子市）、中村弘之会長（多摩市）、宮崎泰成会長（東京科学大学）から挨拶があった。

（３）子ども性暴力防止法の対象職の範囲及び法制度の概要について

子ども性暴力防止法が令和8年12月25日に施行予定であり、こどもに接する現場で働く方は性犯罪前科があるところの業務に就くことができなくなるとしている。この対象業務に学校医も含まれる。対象の職に就任している方には、研修動画の視聴が必要の見込みで、法施行後は戸籍情報への周知が行われる。学校医等への周知をお願いした。

（４）令和8年度認知症サポート医地域連携推進事業の開始について

今年度の「とうきょうオンラインドクター」の申請受付が、7月13日（月）から10月30日（金）まで実施される。認知症サポート医宛にも直接周知をしており、非会員を含めた

◎地区医師会からの報告

- （１）中央ブロック
- （２）城東ブロック
- （３）城西ブロック
- （４）城南ブロック
- （５）城北ブロック
- （６）多摩ブロック
- （７）大学ブロック

◎出席者による意見交換
◎その他

東京都医師会 定例記者会見

7月14日
（火）開催

「今冬に備えて、ワクチン接種」をテーマに、新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザに対するワクチン接種の重要性を訴えた。

第9期東京在宅医療塾を第1回：9月19日（土）、第2回：11月21日（土）、第3回：12月19日（土）の日程で集合形式により開講する。7月31日（金）が申込締切となっているので、地区医師会にて受講者を取りまとめのうえ、ぜひお申し込みいただきたい。

尾崎治夫会長は東京都医師会が目指す予防医療について、「病気になる前から医療」から「病気になる前から地域で支える医療」への転換の必要性を強調した。少子高齢化が進む中、感染症対策は欠かせない課題であり、ワクチン接種は感染予防だけでなく、重症化予防、医療逼迫の回避や社会機能の維持につながる最も費用対効果の高い予防医療であると説明した。SNSの普及により情報があふれる時代だからこそ、科学的根拠に基づく情報発信・学校や保護者教育・企業促進に有効であり、税制を活用した対策も重要である。

更に将来的には、たばこ事業法やJT法のあり方についても検討を進め、たばこ政策の中心を財政や産業政策から公衆衛生政策へと移していくことが求められる。国民の生命と健康を守ることは医療界に課せられた重要な使命である。東京都医師会としても、科学的根拠に基づいたタバコ対策の推進を通じて、健康長寿社会の実現に貢献していきたい。

（蓮沼 剛）

労災診療費の特例
漏れていませんか？

労災の請求が苦手な先生は
当会へご入会ください



東京労働保険医療協会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5
東京都医師会館 4階 TEL 03-5577-2960



十分な睡眠と栄養といった基本的な感染対策の徹底と予防接種の検討を呼びかけた。2024年から導入された経鼻弱毒生インフルエンザワクチンは、注射による痛みがなく1回接種で済むことから、小児にとって新たな選択肢になると紹介した。

平川博之副会長は、高齢者施設における新型コロナウイルスワクチン接種の必要性について訴えた。新型コロナウイルス感染症による死亡や入院は現在も高齢者に集中しており、特に高齢者施設内では集団感染が発生しやすい状況が続いていると指摘した。重症化ハイリスク者の集中と集団感染の起りやすさという二重のリスクを抱えていることから、感染弱者を守るため、高齢者施設入所者等へのワクチン接種費用の無償化を強く求めた。

*高用量インフルエンザワクチンは、今秋の販売が見送られることになった。

220
みどりの
広場患者に向き合う
時間のために令和7年度東京都医師会
医学生懸賞論文プラタナス大賞 優秀賞受賞者
東京大学医学部医学科6年

浅野 笙



この春、米国スタンフォード大学の呼吸器外科で1カ月の実習をする機会を得た。印象に残ったのは、手術の技術よりも、患者との言葉の扱いだった。米国では、公民権法やアフォーダルケア法のもと、英語が不自由な患者にも本人が希望する言語で説明や対話ができるよう、資格を持つ通訳をつけることが義務づけられている。回診でも外来でも、患者が分かる言語で話

が進む。ある患者は通訳を通して、自分の病気を納得がいくまで尋ねていた。言葉が通じることが、医療への信頼を支えているように見えた。

翻って日本では、まだ同じようには整っていない。外国人患者の診療では、現場が翻訳アプリで工夫を重ねている。用は足りても、病状の納得やこれからどうするかという相談に要するやり取りには、まだ届きにくい。言語や

背景の違いが、納得感の差になってしまっている。

ここでの律速段階は、結局のところ人の時間だと思つて。そしてこの壁は、人を増やすことでしか埋まらない。通訳にせよ説明にせよ、人が間に立つからこそ患者は安心できる。私自身も、そう感じる。言葉のやり取りは、人の手から離せない。

このことは、検査にも形を変えて当てはまる。中でも実際に採択され、ハードウェアや

習で何度も見かけたのが超音波検査だった。小さな装置を当てるだけで体の中が見えとりわけベッドサイドのPOCUSでは、その場で画像が映りすぐに所見が分かる。しかし、それも医療者がプロンプを持って問う間だけのことだ。例えばICUの患者でも、刻一刻と変わる臓器の状態を連続して見続けられる仕組みは多くない。観察できる量は、人がそこにいられる時間で頭打ちになり、診察と診察の間の変化は、意外なほど見えていない。

私は今、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の「未踏IT人材発掘・育成事業」に採択され、ハードウェアや

IT開発を専門とする仲間たちと、生体密着型エコー技術を用いた医療用センサパッチの開発に取り組んでいる。体に貼ったまま、エコーや生体情報を続けて記録し、瞬間を切り取ってきた検査を連続した観察へ広げられないか、という試みだ。

こうした仕組みは、医師を置きかえるものではない。むしろ、観察の一部を技術に任せられれば、その分、人にしかできないこと、つまり患者と向き合い、言葉を交わし、共に考える時間に医療者を回せる。同じ人手の不足でも、医療には2通りの向き合い方がある。学生の立場から見えるものは限られているが、現場に学びながら、その線引きを考えていきたい。

知ってますか?

暑さ指数(WBGT:湿球黒球温度)

暑さ指数(WBGT)は、Wet Bulb Globe Temperature(湿球黒球温度)の略称で、湿球温度、黒球温度および乾球温度をもとに算出される。人間の熱バランスに影響の大きい湿度・輻射熱・気温の3つを取り入れた温度の指標。屋外での算出式は $WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$ と定義される。環境省の基準ではWBGTが28を超えるときは熱中症にかかりやすくなる「厳重警戒」で、31を超えると「危険」となり注意が必要。

掲示板

やさしくわかる
小児の予防接種

宮原 篤 著



本書は、誤情報の拡散や科学軽視が公衆衛生に深刻な影響を及ぼす現代社会において、科学的根拠に基づく正確な知識の普及を目指して執筆された実践的入門書である。

ワクチンの種類や免疫の仕組みといった基礎知識から、接種スケジュール、禁忌事項、保存・管理などの実務的内容まで体系的に整理されており、小児予防接種の全体像を理解しやすい構成となっている。また、副反応への向き合い方や健康被害救済制度、さらにはワクチン忌避の心理的・社会的背景にも言及しており、単なる知識の解説にとどまらない点が特徴的である。

平易で読みやすい文章でありながら専門性も十分に保たれており、日常診療の中で生じる疑問に答えてくれる実践書として高く評価できる。予防接種に携わる医療者にとって、診察室に常備しておきたい一冊である。

発行▼中外医学社 価格▼4950円(税込)

浅草といえば浅草寺や仲見世通りを思い浮かべる方が多いと思います。今回ご紹介する待乳山聖天は、その賑わいから少し離れた場所にある静かなお寺です。私自身、幼少期から近隣に住んでいながら、初めて訪れたのはつい最近のことです。

最寄り駅の浅草駅から徒歩15分ほどですが、花川戸の履物問屋街を眺めながら歩いたり、隅田公園の緑や隅田川の風景を楽しみながら向かったりと、散歩を楽しむのにちょうど良い距離です。境内に入ると、観光客で賑わう浅草とは別世界のような静けさに驚きまし

た。木々に囲まれた境内は想像以上に緑が豊かで、本堂脇の庭園では都心にいることを忘れてしまうような落ち着いた時間が流れています。小高い場所にあるため、木々の間から東京スカイツリーを望むこともできます。

待乳山聖天では大根と巾着が寺の象徴として親しまれています。大根は迷いの心や怒りの毒を表し、お供えすることによって聖天様が心の毒を清めてくださり、巾着は財宝を表し、商売繁盛、事業繁栄のご利益を示しているそうです。境内ではお供え用の大根を購入することができ、参拝した日も多くの大根が供えられていました。聖天様に清められたお下がりの大根をいただいで帰ることもできます。

本堂脇の庭園



待乳山聖天

浅草の喧騒を離れた
緑豊かな散歩道

趣味の散歩

地域に根付いた信仰を身近に感じられる、興味深い光景でした。浅草観光の折に少し足を延ばしてみる、といつもとは違う浅草の魅力に出会えるかもしれません。

(浅草医師会 竹本靖代)

令和8年度 医療保険事務講習会

日時・会場 9月11日(金) 新宿文化センター
9月18日(金) 全電通労働会館
※両日とも14:00~16:00(開場13:00~)

内 容

- (1) 令和8年度 診療報酬改定における留意点について
- (2) 公費負担医療の取扱い上の留意点について
 - ① マル都医療費助成制度 ② マル都以外の医療費助成制度
- (3) 診療報酬請求書等の留意点について
 - ① 社会保険関係 ② 国民健康保険関係

両日とも講演内容は同じです。

備考：参加費無料、質問は講習会終了後にWebフォームにて募集予定です。「公費負担医療の手引(青本)」の配布は行いません(抜粋をテキストに掲載予定)。

■参加申込

以下の研修申込システムより受講者本人の氏名でお申し込みください(非会員も申込可)。

【申込期日：9月4日(金)まで】

※申込は原則1医療機関1名のみ



研修申込システム

<https://study.tokyo.med.or.jp/publish/Login>

■開催情報

本講習会の詳細を掲載しておりますので、定期的に以下のページをご確認ください。なお、都内の保険医療機関に対しては、東京都保健医療局協力のもと開催のお知らせをメールにてお知らせします。また、講習会終了後、1カ月程度を目途に東京都医師会ホームページに講演の映像や資料データを掲載する予定です。閲覧用のパスワードは、メールにてお知らせする「医療保険事務講習会のお知らせ」をご確認ください。

<https://www.tokyo.med.or.jp/41697>

開催情報ページ

■注意事項

- 講習会内容等を急きょ変更する場合がございます。事前に「開催情報ページ」をご確認のうえ、ご来場ください。
- 会場内での飲食はお控えください(熱中症予防のための水分補給は可)。体調不良の場合は来場をご遠慮ください。
- 当日は駐車場の用意はございません。公共交通機関をご利用ください。

心れあい♥ポスト



各地区会報から



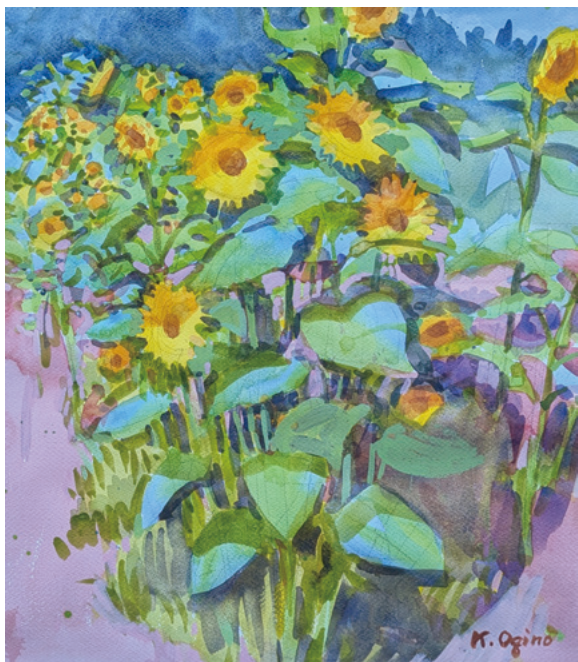
赤い靴

玉川医師会 大久保 正智



白い靴

玉川医師会 大久保 正智



「ひまわり」 F10 水彩

練馬区医師会 荻野公嗣



夏の花

府中市医師会 松尾龍一



向日葵

玉川医師会 滝本増穂

無声拝聴

アルゼンチンの
レジェンドたち

サッカーW杯2026はスペインの優勝で幕を閉じた。準優勝に終わったアルゼンチンだが、39歳のメッシの輝き、情熱的なプレー、そして劇的な展開が強く印象に残った。メッシは今回で6度目のW杯出場だという。以前はプレッシャーやチームメイトとの関係などで苦戦した時期もあったようだが、2022年大会で優勝したからだろうか、本大会では伸び伸びとプレーし、ここぞという時に妙技を発揮していたように見えた。

同じアルゼンチン出身のピアニストに、マルタ・アルゲリッチというレジェンドがいる。1941年生まれの85歳。1965年にシヨパン国際ピアノコンクールで優勝して以来、常に第一線で活躍を続けている。別府アルゲリッチ音楽祭が毎年5月頃に開催され、東京や水戸でもコンサートがあり、その演奏を聴くことができる。私は今年、すみだトリフォニーホールで室内楽を聴いた。ピアニストは高齢になるとテクニックの衰えがみられることが多いが、アルゲリッチは超人的な技巧で自在に楽器を操り、弦楽器奏者に対話し、自身の音楽を見事に体現していた。まさにミラクルというほかない。機会があれば、ぜひ足を運び、現代最高のピアニストによる奇跡の演奏を聴いていただきたい（水戸公演は比較的チケットが取りやすいように思う）。

メッシとアルゲリッチ。ともにサッカーと音楽を心から楽しみ、匠の技でボールと楽器を自在に操るという共通点がある。

好きなことに打ち込み、楽しむこと。社会的なつながりを保つこと。まさにフレイル予防で重要と語られることそのものである（『元気がいいね』150号・151号参照）。またエイジフレンドリーな職場で役割を持ちながら長く働くことは、高齢者の健康維持と人手不足の解消の両面に資するのではないか。二人のレジェンドの姿を追いつながら、医師としての思考も同時に頭に浮かんだ夏であった。

（木山信明）

高用量インフルエンザワクチンの
定期接種について

令和7年12月号の「感染症豆知識」に「高用量インフルエンザワクチン（以下、高用量）がいよいよ登場」というタイトルで新しいワクチンを紹介した。高齢者は免疫老化が見られるので、免疫誘導能の高いワクチンが求められ、高用量が開発された。我が国では今秋から高用量が75歳以上の定期接種の選択肢になる予定であったが、国内製造委託先における一部製造過程の確立・検証に関して想定を上回る期間を要しており、当初の計画通りの供給が困難となった。それにより、2026/27シーズンの定期接種への導入は、残念ながら見送られることになった。

米国では、65歳以上の人には高用量、アジュバント添加不活化インフルエンザワクチン（以下、アジュバント添加：我が国未承認）および組み換えインフルエンザワクチン（我が国未承認）の3種類が推奨されている。

英国では、65歳以上の人には高用量もしくはアジュバント添加の接種が推奨され、両ワクチンが入手できない場合は、細胞培養インフルエンザワクチン（我が国未承認）が接種されている。

ドイツでは、60歳以上のすべての人に対して、高用量またはアジュバント添加が推奨されている。

いずれの国も高齢者では高用量が推奨されているが、我が国では高用量は60歳から74歳では任意接種、75歳以上では定期接種の対象となる方針である。上記のように高用量以外の有効性の高いワクチンが我が国では未承認の状況であり、これらのワクチンの導入も期待したい。海外では必要なワクチン接種に関しては接種費用がほとんど無料であり、この点についても我が国の今後の対応を期待したい。（文責：永井英明）

感
染
症
豆
知
識東京都医師会
感染症予防検討委員会

東京都医師会基大会のお知らせ

団体戦・個人戦

日 時：9月23日（水） 9時30分集合 17時終了予定

会 場：日本棋院市ヶ谷本院3階A

参 加 費：5,000円（昼食代含む）

主 催：東京都医師会連盟

申込方法：氏名、棋力、連絡先を明示し下記へお申し込みください。

申 込 先：品川区医師会 櫻井幸弘

Fax：03-3445-1815

または各医師会囲碁部

締 切：8月31日（月）

医師会員でなくても歓迎します



医師国保からのお知らせ

♪ 講演と音楽の集いについて ♪

「講演と音楽の集い」を、今年も下記のとおり実施いたします
皆様のご参加を心よりお待ちしております

○開 催 日：令和8年10月11日（日）

○会 場：東京国際フォーラム ホールC（JR有楽町駅前）

○講 演：土井善晴（料理研究家）

○コンサート：「心に響くうた と 室内楽の魅力」

三宅理恵（ソプラノ）／村上公太（テノール）

東京フィルハーモニー交響楽団メンバーによる室内アンサンブル

詳細および応募方法は、8月発行の組合報241号にて
お知らせいたします

東京都医師会国民健康保険組合 ☎ 03-3270-6431（総務課）

外国人未払医療費補てん事業

申請期間：9月1日（火）～10月6日（火） ■対象となる診療期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

（公財）東京都福祉保健財団では、「令和8年度外国人未払医療費補てん事業」の支払いに関する事務を東京都から受託し、補てん金の申請を、9月1日（火）から10月6日（火）の間に受け付けます。

（1）対象となる医療機関 都内の保険医療機関。ただし、開設者が東京都であるものは除く。

（2）対象となる外国人 外国人のうち、都内に居住し、又は勤務する者で、公的医療保険が適用されないもの、又は公的医療扶助の給付を受けないもの。

（3）対象となる医療費 外国人の不慮の傷病に対する緊急的な医療（慢性疾患は特に緊急性を要した場合に限る）。

（4）対象となる期間 入院は14日まで、外来は3日まで。

（5）補てん額の算定方法 東京都が要件として定めた回収努力を行ってもなお回収できないものを対象とし、今回は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの診療で未収となった分。算定された医療費補てん額は、同一医療機関の同一患者につき200万円が上限。ただし、当該患者から医療機関が徴収した医療費がある場合等は、その額を申請する補てん額から除く。

また、算定方法により求めた額が東京都の予算額を超えた場合は、予算額の範囲内で一律に減額のうえ医療機関に支払う。

（6）補てん申請受付期間および支払日 令和8年9月1日から10月6日までを受付期間とし、レセプトの審査等を行った上で、令和9年3月頃に医療機関が指定する口座に振り込む。

（7）申請手続き ①「令和8年度外国人未払医療費補てん金申請書」、②「令和8年度外国人未払医療費補てん金申請内訳」、③「令和8年度外国人未払医療費調査票」、④「令和8年度外国人未払医療費に係る回収努力の経過」に必要事項を記入し、⑤「診療報酬明細書（写しで可）」を加えた5点の書類を東京都福祉保健財団へ郵送または直接持参。持参する場合の受付時間は、午前9時～午後5時（月～土曜日〔祝日を除く〕）。申請書は次のアドレスからもダウンロード可能。

<https://www.fukushizaidan.jp/501gaikoku/>

●「回収努力」要件について

令和2年度補てん分から、「回収努力」について、以下のとおり要件が設定されています。申請書類の記載内容等から回収努力の事実が確認できない場合は、補てんの対象となりませんので、ご注意ください。

（1）未払対象者への督促を複数回行うこと。また、少なくとも3か月に1度以上、督促を行うこと。督促の期間が3か月以上空かないようにすること。

（2）1回の督促につき、複数の手段（電話・文書・訪問等）を用いて督促を行うこと。患者の住所、電話番号のほか、緊急連絡先や勤務先などの複数の情報を入手し、連絡が確実に取れるようにしておくこと。

※ただし、未払対象者が所在不明で連絡を取ることが不可能な場合など、やむを得ない事情がある場合を除く。所在不明等により、返送された郵便物等がある場合には、その写しを保管しておくこと。

■申請書類の提出先

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザ「ハイジア」4階
（公財）東京都福祉保健財団 人材養成部 健康支援室 ☎ 03-5285-8001

医師と医師会を結ぶ 情報紙

都医NEWS

2026

Vol.
726

地区医師会長からの一言 受け継ぐもの

世田谷区医師会長 安藤秀彦



「茂吉われ院長となりいそむを
世のもろびとよ知りてくだされよ」

世田谷区医師会館の敷地には、かつてこの地にあった青山脳病院（後の東京都立梅ヶ丘病院）の院長を務めた斎藤茂吉の歌碑があります。歌人として広く知られる茂吉ですが、この歌には、一人の医師として患者と向き合い、病院を守ろうとした院長としての矜持が込められているように感じます。茂吉が病院経営に心血を注いだこの地は、現在「うめとぴあ」として新たな地域保健・福祉の拠点となりましたが、その原点には地域医療に人生を捧げた一人の医師の姿があります。世田谷区医師会もまた、その歴史を受け継ぐ場所にあります。会長となって一年が過ぎた今、私の頭の中を占めているのは、「先達が築いてきた地域医療を、次の世代へどう引き継ぐか」という問いです。



斎藤茂吉歌碑

世田谷区は全国でも有数の開業医密集地域であり、外来医師過多区域に位置しています。昨年度も多くの先生方が新規に開業されました。医師が増えること自体は地域にとって喜ばしいことです。しかし、地域医療はそれぞれの診療所だけで完結するものではありません。休日・夜間診療、学校医、産業医、予防接種、健診、災害医療、多職種連携など、地域全体を支える多くの役割があります。こうした活動は、一人の医師だけでは成り立ちません。医師会という「つながり」があって初めて機能するものです。医師会は単なる職能団体ではなく、「地域医療を共につくる仲間の集まり」であり、新たに開業された先生方にも、その輪に加わっていただきたいと願っています。

もう一つ、私が深く悩んでいるのが看護学校の存続です。

世田谷区医師会では准看護師を養成する看護高等専修学校を運営し

ています。昭和41年の設立（前身の世田谷区医師会立副看護婦学院は昭和37年創立）以来、多くの卒業生が地域医療を支えてきました。しかし近年は少子化や進学志向の変化により学生募集は年々厳しさを増し、運営には大きな財政負担を伴っています。教育の質を維持しながら学校を存続させることは容易ではありません。それでも地域の診療所や在宅医療の現場では准看護師を必要とする医療機関が数多くあります。経営だけを考えれば一つの判断はあるのかもしれませんが、しかし、この学校が果たしてきた役割や地域医療を支える人材育成という使命を考えると、簡単に結論を出せる問題ではありません。

さらに、区民の健康を守る上で重要な特定健診・長寿健診の受診率は、23区の中でも下位に位置しています。これほど医療機関が多い地域でありながら、予防医療が十分に地域へ届いていないという現実には、大きな課題を感じています。制度を整えるだけでは受診率は向上しません。行政だけでも、医療機関だけでも限界があります。住民一人ひとりに健康を「自分ごと」として考えていただくために、医師会として何ができるのか。これもまた答えのない問いです。

こうして振り返ると、医師会長の仕事とは、「答えのない問題」と向き合い続けることなのだと思います。開業医の増加、人材育成、予防医療——どれも世田谷区だけの問題ではなく、多くの都市部がこれから直面する共通の課題ではないでしょうか。

私は医師となって以来、自治医科大学で地域医療を学び、へき地医療に従事し、その後、都市部で家庭医として地域医療に携わってきました。地域は違っても、「地域を支える」という医師の使命は変わらないことを実感しています。医療は建物や制度だけで支えられるものではありません。人と人との信頼、そして志によって受け継がれていく営みです。

茂吉の歌碑を見るたびに、院長という立場で地域医療に尽くした先人の覚悟が胸に迫ります。私もまた、この歴史ある地に立つ医師会長として、先人から受け継いだ志を大切にしながら、新しい時代の地域医療の姿を模索し、その灯を次の世代へつないでいきたいと考えています。